

2026 年 7 月 29 日

令和 8 年熊本地震に伴う 相談窓口の設置および支援融資の取扱開始について

このたび、令和 8 年熊本地震により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
めぶきフィナンシャルグループの常陽銀行（頭取 秋野 哲也）と足利銀行（頭取 清水 和幸）は、
令和 8 年熊本地震の影響を受けた事業者を支援するため、本日、相談窓口を設置するとともに、支援
融資の取り扱いを開始することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 相談窓口の設置について

設 置 日	2026 年 7 月 29 日（水）
設 置 店	常陽銀行・足利銀行の本支店 ※一部お受けできない店舗がございます。
相談受付時間	平日 9：00～15：00（銀行休業日除く）
相談受付内容	融資や資金繰りに関するご相談など

2. 支援融資について

（1）概要

ご融資の対象	令和 8 年熊本地震の影響を受けた事業者
資 金 使 途	運転資金・設備資金
ご 融 資 金 額	5,000 万円以内
ご 融 資 期 間	各行所定の期間
ご 融 資 利 率	各行所定の金利

※ご融資には各行所定の審査がございます。

（2）取扱開始日

2026 年 7 月 29 日（水）

以 上